

1. 件名：日本核燃料開発株式会社の原子力事業者防災業務計画の修正内容に関する説明について

2. 日時：平成29年10月25日(水) 14時00分～15時10分

3. 場所：茨城県原子力オフサイトセンター 原子力防災専門官事務室

4. 出席者

原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所

小嶋原子力防災専門官、宮下上席放射線防災専門官

日本核燃料開発株式会社

管理部 部長、他1名

5. 要旨

日本核燃料開発株式会社の原子力事業者防災業務計画の修正内容について説明を受けた。

説明内容の概要は、次のとおり。

- (1) 緊急時活動レベル（EAL）に応じた通報及び具体的な判断基準の明確化
- (2) 防災本部の設置基準の見直し
- (3) 緊急時対策所の整備・維持に関する事項の追加
- (4) 原子力事業所災害対策支援拠点の選定及び当該拠点における原子力防災資機材の整備に関する事項の追加
- (5) 副原子力防災管理者による原子力防災管理者の職務代行順位の明確化
- (6) 通報連絡等様式の見直し

東海・大洗原子力規制事務所からは、環境放射線モニタリングに関する事項について、上席放射線防災専門官の指導及び助言を受けることが定められていることを確認したほか、特定事象の定義の明確化、非常事態発生時の通報先における東海・大洗原子力規制事務所に係る記載要領及び見直した通報連絡等様式の一部修正について助言した。

6. その他

配付資料なし